

天龍 広報

第 109 号

2005年10月27日

— 私たちの村 —
— 10月1日現在 —
人口 2,034 人
男 940 人 女 1,094 人
世帯数 936 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

天龍村大運動会 “熱い一日”

パン食の競争



綱引き



かけっこ



鬼ごっこ



9月18日(日)天龍小学校グラウンドにて、第3回天龍村大運動会が、照りつける太陽の下、公民館長の開会宣言を受け盛大に開催されました。

保育園児によるかけっこや遊戯、小学校低学年による親子玉入れや縄跳びを取り入れた軽快なダンス、高学年による親子騎馬戦や美しく創造された組体操、全学年力を合わせた障害物リレー、中学生による豪快な短距離走リレー、一般参加のパン食い競争やムカデ競走、全員参加の綱引きや大玉送りなど全20種目が力いっぱい行われました。家族や仲間と一緒に手作りのお弁当をほおぼる幸せそうな笑顔もありました。

乳幼児からお年寄りまでが一堂に会してともに楽しむこの大運動会、これからも皆で知恵を出し合って盛り立てていきましょう。

倉の平周辺地区で10月24日から携帯電話(ボーダフォン)が使用可能になりました!

平成17年10月27日

議会だより 第3回 定例会

平成17年第3回天龍村議会定例会が、9月16日に開会し、26日までの11日間の会期で行われ、左記の議案について審議されました。

「可決された案件」

- 天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部改正
内容は、水防法及び土砂災害防止対策に関する法律の一部改正に伴う条文の整備です。
- 天龍村在宅介護支援センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正
内容は、条文中の成人に起こる知能障害の用語を「痴呆等」から「認知症等」に改めるものです。
- 下伊那南部総合事務組合を組織する町村数の減少及び下伊那南部総合事務組合規約の一部変更
- 長野県町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更
- 南信地域町村交通災害共済事務組合を組織する町村数の減少及び組合規約の変更
- 下伊那土木技術センター組合からの上村、南信濃村の脱退に伴う財産処分
- 下伊那土木技術センター組合を組織する町村数の減少及び下伊那土木技術センター組合規約の一部変更
- 下伊那自治センター組合からの上村、南信濃村の脱退に伴う財産処分
- 下伊那自治センター組合を組織する市町村数の減少及び下伊那自治センター組合規約の一部変更
- 下伊那郡町村公平委員会組合を組織する地方公共団体の数の減少及び下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部変更

「議員発議案」

○議会の議員の定数に関する

条例

内容は、議会の議員定数を現在の10名から8名とするもので、緊急動議で議員提案により提出されました。審議の結果、議会閉会中の継続審査となり総務社会委員会が協議することとなりました。

「決算・補正予算」

- 平成17年度天龍村一般会計補正予算(第2号) 専決
- 平成17年度天龍村一般会計補正予算(第3号)
- 平成17年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 平成17年度天龍村営水道特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 平成16年度天龍村一般会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度天龍村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度天龍村営水道特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度天龍村老人保健特別会計歳入歳出決算認定
- 平成16年度天龍村営下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定

- 平成16年度天龍村介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 下伊那南部四か村老人福祉施設組合の解散に伴う平成16年度下伊那南部四か村老人福祉施設組合会計歳入歳出決算認定

「請願・陳情・意見書」

- 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書
- 30人学級の早期実現、教職員定数を求める意見書
- 長野県独自の複式学級の解消と教職員配置増を求める意見書
- 複式学級の編制基準の改善と教職員定数を求める意見書
- 長野県独自の30人規模学級の小・中・全学年への早期拡大と県独自に教職員配置増を求める意見書
- 高校に30人規模学級を導入し、高校再編整備計画を立案し直すことを求める意見書
- 以上6意見書はいずれも9月28日付けで関係大臣他へ送付しました。
- 平成19年度からの区域外通学に関する陳情書
- 内容は、旧向方小学区保護者から小学校通学について、

「一般質問」

- 熊谷久村
一、天龍村の住宅用地の借地等の問題について
- 二、天龍村の標高差等を活かした村内一周及び滝と紅葉のミニツアーの提案について
- 坂本達春
一、林業振興地域育成協議会開催時の村理事者等の出席状況について
- 二、区域外通学について
- 板倉幸正
一、地震総合防災訓練について
- 野竹正孝
一、借地等契約の見直しについて
- 二、放置され、老朽化している民家等の取り扱いについて
- 三、保育園児の村外入所及び小学生の区域通学について

最寄りの阿南町新野小学校への通学を要望する陳情で、審議の結果、議会閉会中の継続審査と決定しました。

○天龍村指定金融機関に関する陳情書

内容は、みなみ信州農業協同組合から村の指定金融機関に関する陳情で、審議の結果、不採択とされました。

平成17年度補正予算

(単位: 万円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般 (第2号)	210,548	490	211,038
一 般 (第3号)	211,038	8,806	219,844
国民健康保険 (第1号)	19,736	974	20,710
村 営 水 道 (第2号)	14,108	351	14,459
村営下水道事業 (第2号)	9,376	72	9,448
介 護 保 険 (第2号)	25,580	278	25,858

○堤本伊那人

一、自立を目ざす中での最重要課題である行財政改革のすめ方について

二、介護保険制度改正に伴う村の対応について

○関浦雅志

一、農林業公社、龍泉閣、おきよめの湯、和知野川キャンプ場、ニセンシマレット・パターゴルフ場、大河内キャンプ場等の村施設に対する村長の考え方について

行政改革推進委員会がスタートしました。

「第1回行政改革推進委員会」が9月29日役場で開催されました。

委員会の委員長には瀧澤一

なる「第4次天龍村行政改革大綱」の策定に向けた新たな行政改革の進め方について、答申していただく予定です。

登さん(上平)、副会長には宮澤直祐さん(南下)が選出され、村澤恒男さん(中央)、小木曾邦義さん(北)、上野伊佐雄さん(南下)、金田康さん(松島)、遠山明徳さん(岡本)、塚田市三さん(東原)、熊谷幸雄さん(長野)、宮澤敏夫さん(南下)の計10人が村長から委員に委嘱されました。



故野良芳正氏に旭日単光章

7月10日に亡くなりました。本町故野良芳正氏に旭日単光章が授与されました。

故野良氏は、昭和45年5月から平成7年11月まで25年7カ月の長きにわたり民生児童委員として地域福祉の増進に努められました。

また、昭和48年5月から昭和60年4月まで村議会議員を

3期12年、昭和60年6月から平成9年3月まで務められ、地方自治の発展のため尽力されるなど多大な功績を残され、今回の受章となりました。

受章式は9月13日(火)に下伊那地方事務所所長室にて行われ、柳澤所長より伝達されました。

天龍村在宅知的障害(児)者等
自律生活体験事業のおしらせ

村では、養護学校や地域の作業所等へ通っている在宅の知的障害(児)者等の方々が、身近にあるグループホーム等を利用して宿泊体験を行うことにより自律意欲や自活能力を高揚し、将来にわたって地域で生活が送れるよう支援するため、去る7月1日より『天龍村在宅知的障害(児)者等自律生活体験事業』を実施しています。

- 対象者／在宅の知的障害者、又は精神障害者の方で、村長が宿泊体験を必要と認めた方。
- 詳しい申請方法等につきましては、役場住民課住民福祉係(内線122)までお問合せください。

☆☆☆
自衛隊生徒募集

自衛隊長野地方連絡部飯田支部では、自衛隊生徒を募集しています。

◎募集期間
平成17年11月1日～平成18年1月10日

◎受験資格
日本国籍で平成元年4月2日から平成3年4月1日に生まれた方

※詳しくは、自衛隊長野地方連絡部飯田出張所
☎0265-12212613までお問合せください。

平成16年度

一般会計歳出総額は

26億8,076万円でした

平成16年度の一般会計及び特別会計の決算が第三回定例議会において審議され、次のとおり認定されました。一般会計では、歳入総額27億3,768万円、歳出総額26億8,076万円、差引収支5,692万円の黒字決算で、歳出の前年比（旧就労センター・温泉会計含む）3億1,828万円、10.6%の減となりました。

※以下すべての前年度の数値には、旧就労センター・温泉会計が含まれています。

歳入

歳入は、前年度に比べ3億1,680万円（10・4%）の減となりました。主な増減については、次のとおりです。

◎村税

村民税・固定資産税の減により、前年度に比べ4・4%、1,243万円の減となりました。

◎地方交付税

国の三位一体改革などの影響により、前年度に比べ3・2%、3,941万円の減となっています。

◎国・県支出金

補助災害復旧が多数発生したため、前年度に比べ55・3%、1億7,283万円の増となりました。

◎村債

CATV整備事業の完了や村道・林道整備事業の縮小及び臨時財政対策債の減などにより、前年度に比べ54・0%、4億3,160万円の大幅減、半分以上の減となりました。

◎諸収入

前年度に特養天龍荘の広域連合からの移管による剰余金があったため、21・0%、3,164万円の減となりました。

歳出

歳出は、前年度に比べ3億1,828万円（10・6%）の減となりました。主な増減については、次のとおりです。

◎総務費

CATV整備事業の完了や特別職報酬、職員給与のカットなどにより、前年度に比べ41・1%、2億8,540万円の大幅減となりました。

◎民生費

地域福祉基金積立金の減などにより、前年度に比べ26・8%、1億2,018万円の減となっています。

◎土木費

村道整備事業の縮小などにより、前年度に比べ、19・7%、6,888万円の減となりました。

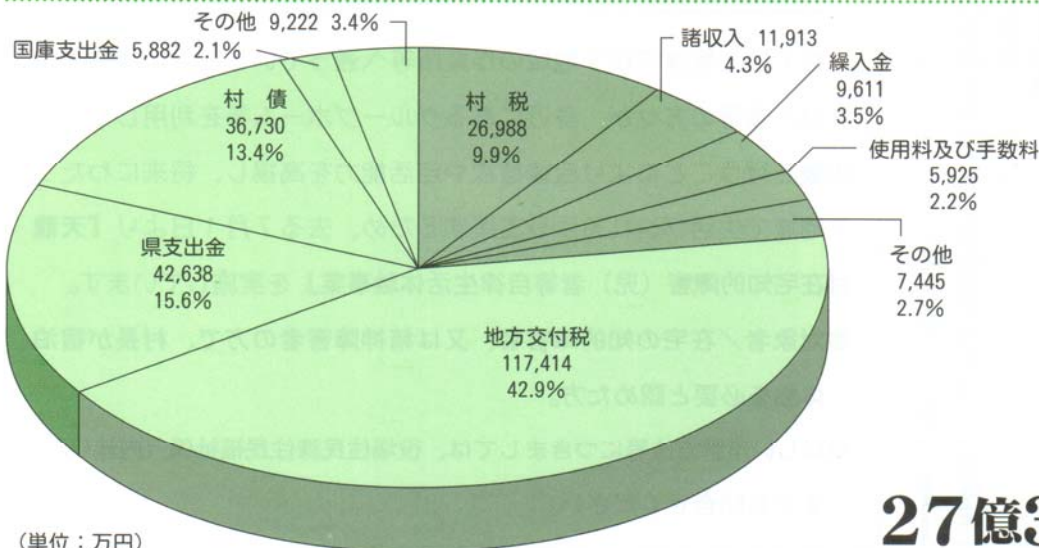
◎教育費

中学校舎水洗化事業の終了などにより、前年度に比べ22・7%、3,781万円の減となっています。

◎災害復旧費

昨年度は台風が次々と上陸、災害が多数発生しました。前年度の4倍強、2億4,558万円となっています。

歳入



自主財源	61,882万円	22.6%
依存財源	211,886万円	77.4%

歳入総額

27億3,768万円

(単位：万円)

主 な 事 業 (工事分のみ)

◇総務費

移動通信用鉄塔施設整備事業 2,339万円

◇農林水産業費

公共舗装大久那線 657万円

林道折立線防護施設整備 1,685万円

林道中井侍線開設 3,497万円

林道所蛇川線開設 4,295万円

林道本山線開設 5,206万円

林道向方線改良 524万円

◇土木費

村道長野長島線防護施設整備 1,565万円

辺地債合戸線 2,017万円

辺地債峠山線 1,575万円

辺地債明ヶ島線 1,680万円

辺地債大久那線 1,257万円

辺地債梨畑線 1,781万円

辺地債倉の平線 2,216万円

過疎債原清水線 1,905万円

過疎債余野線 1,164万円

特 別 会 計

会 計 名	歳入総額	歳出総額
国 民 健 康 保 険	23,449	21,774
村 営 水 道	6,971	6,877
老 人 保 健	36,404	36,376
村 営 下 水 道	9,091	9,032
介 護 保 険	22,789	22,740

(単位:万円)

平成16年度における主な簡保資金融資施設



村道原清水線改良

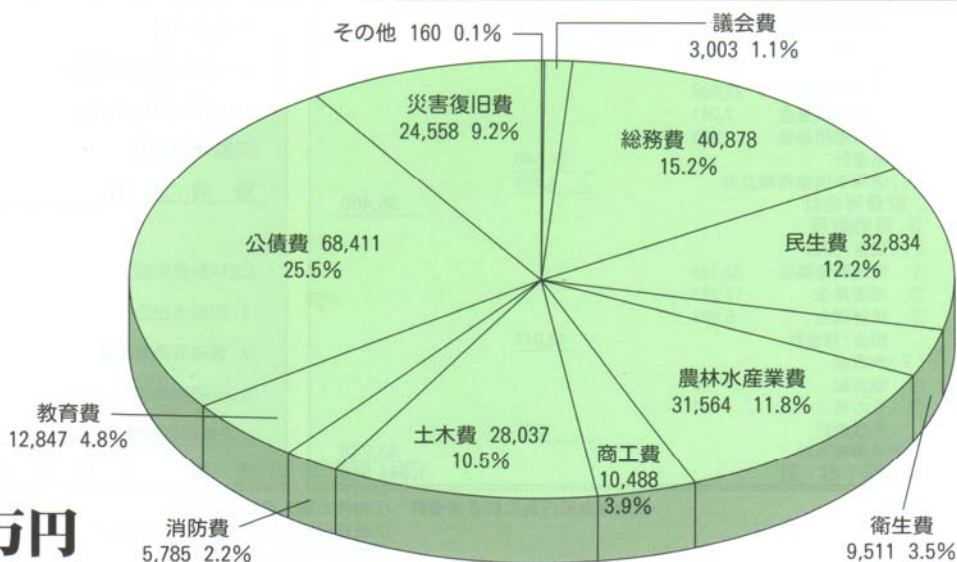


林道所蛇川線開設

歳 出

(単位:万円)

歳出総額
26億8,076万円



天龍村の“バランスシート”を公表します

◎バランスシートとは？

村民のみなさんが利用する村の施設（財産）や、村が持っている現金・債権などが、年度末でどのくらいあるかを一覧表で示したもので、「資産」「負債」「正味資産」の3つの内容から構成されています。

1. 資 産

村が所有している財産を、有形固定資産・投資等・流動資産に分けて表しています。有形固定資産では、村の施設などがどのように整備されてきたかを分野別で表しています。投資等・流動資産で、現在の村の現金・積立金・債権がどのくらいあるかがわかります。

2. 負 債

村が支払う予定の地方債・退職給与引当金等です。地方債では、公共施設を建設するために村が借りた金額の元金が、いくら残っているかがわかります。退職給与引当金は、村の全職員の退職金の見込額です。

3. 正味資産

公共施設などの資産を取得するために使ってきた、国・県からの補助金や村税などを表しています。

これら資産・負債などの状況を村民のみなさん1人あたりで平均すると

資産：505万円 負債：247万円となります。

天龍村普通会計バランスシート

(平成17年3月31日現在)

(単位:万円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1. 有形固定資産		1. 固定負債	
(1) 総務費	179,529	(1) 地方債	415,736
(2) 民生費	41,789	(2) 債務負担行為	
(3) 衛生費	4,577	① 物件の購入等	0
(4) 労働費	0	② 債務保証又は損失補償	0
(5) 農林水産業費	276,058	債務負担行為計	0
(6) 商工費	52,835	(3) 退職給与引当金	36,144
(7) 土木費	278,929	固定負債合計	451,880
(8) 消防費	3,962		
(9) 教育費	109,989	2. 流動負債	
(10) その他	17,284	(1) 翌年度償還予定額	58,447
計	964,952	(2) 翌年度繰上充用金	0
(うち土地)	29,008	流動負債合計	58,447
有形固定資産合計	964,952	負債合計	510,327
2. 投資等			
(1) 投資及び出資金	5,436	[正味資産の部]	
(2) 貸付金	0	1. 国庫支出金	29,325
(3) 基金		2. 都道府県支出金	137,663
① 特定目的基金	22,389	3. 一般財源等	367,345
② 土地開発基金	2,041	正味資産合計	534,333
③ 定額運用基金	110		
基金計	24,540	負債・正味資産合計	1,044,660
(4) 退職手当組合積立金	6,484		
投資等合計	36,460		
3. 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	20,135		
② 減債基金	17,221		
③ 歳計現金	5,691		
現金・預金計	43,047		
(2) 未収金			
① 地方税	40		
② その他	161		
未収金計	201		
流動資産合計	43,248		
資産合計	1,044,660		

※債務負担行為に係る補償等 ①物件の購入等に係るもの 0万円
 ②債務保証及び損失補償に係るもの 0万円
 ③利子補給等に係るもの 0万円

村 職 員 の 給 与 な ど を 公 表 し ま す

●人件費の状況(一般会計の決算)

区 分	住民基本台帳(年度末)	歳出総額(A)	うち人件費(B)	人件費比率(B/A)
16年度	2,070人	2,680,759千円	365,508千円	13.6%

(注)人件費には特別職に支給される給与、報酬などを含みます。

●職員給与費の状況(一般会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費			1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	計(B)	
17年度	43	145,633千円	107,689千円	253,322千円	5,891千円

(注)1. 職員手当は扶養手当、通勤手当、時間外手当など。

(注)2. 給与費は当初予算に計上された額です。

(注)3. 定員の状況[部門別職員数]とは一致しません。

●職員の平均年齢、平均給料月額(平成16年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額
天龍村	40.0歳	288,683円
長野県	43.8歳	343,557円
国	40.2歳	327,555円

(注)長野県、国と比較するため平成16年4月1日の内容です。

●職員の初任給の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	学 歴	天龍村	長野県	国
一般	大学卒	170,700円	168,530円	170,700円
行政職	高校卒	138,800円	136,135円	138,800円

●一般行政職の級別職員数等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合計
標準的な 職務内容	主事補	主事	主任主事	主任 係長	村長が 定める 係長	課長 課長補佐 主幹	村長が 定める 課長	村長が 特に認める 課長	
職員数	2 人	6 人	7 人	5 人	7 人	7 人	2 人	1 人	37人
構成比	5.4%	16.3%	18.9%	13.5%	18.9%	18.9%	5.4%	2.7%	100%

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況(平成16年度)

区 分	天龍村(国・長野県と同じ)	
期末手当	6 月期	1.4
	12月期	1.6
	計	3.0
勤勉手当	6 月期	0.7
	12月期	0.7
	計	1.4
退職手当	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.00 28.875
	勤続25年	33.75 43.335
	勤続35年	47.50 60.990
	その他の措置	
	特例給料月額制度 退職前の特別昇給 原則1号俸	

●定員の状況[部門別職員数](各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		H16年	H17年	前年比
一 般	総 務	12	11	△ 1
	税 務	2	2	
	農 林	6	5	△ 1
	商 工	3	3	
	土 木	3	2	△ 1
	民 生	14	19	5
	衛 生	2	2	
	小 計	42	44	2
特 別	教 育	7	7	
	小 計	7	7	
公 営	水 道	2	1	△ 1
	下水道	1	1	
	その他	4	4	
	小 計	7	6	△ 1
合 計		56	57	1
上記のうち派遣職員数		6	11	5

●特別職の報酬などの状況(平成16年度)

区 分	給与、報酬月額	期末手当
特別職	村 長 586,800円	6 月期 1.6月分
	助 役 491,400円	12月期 1.7月分
	収入役 462,600円	計 3.3月分
議 員	議 長 207,900円	6 月期 1.6月分
	副議長 143,100円	12月期 1.7月分
	議 員 126,000円	計 3.3月分

天龍未来づくり委員会 第6回 活動報告

【取り組みの内容】

○第21回会議（平成17年8月26日開催）と、定住促進関係項目に関する村への提案の実施

「天龍村むらづくり計画」重点事項の「教育」について、今後の具体的な取り組みを中心に意見交換をしました。学童保育の推進、特色ある学校づくり、公民館活動の活性化等について意見が出されました。

また、「天龍村むらづくり計画」重点事項「定住促進」についての第18回及び第19回会議の協議結果を受けて、(1)小児医療費の無料化、(2)住宅の整備、(3)空き屋リストの整備等を内容とする村への提案をまとめました（別紙1）。

8月31日、宮澤直祐委員長、熊谷直子委員、松澤睦子委員が大平村長に対する提案を行いました（写真①）。



写真①

（別紙1）

天龍村長 大 平 巖 様

平成17年8月31日

天龍未来づくり委員会
委員長 宮 沢 直 祐

「天龍村むらづくり計画」重点事項『定住促進』関係について（報告）

当委員会の取り組みにつきましては、日頃から格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、「天龍村むらづくり計画」重点事項『定住促進』関係について、委員会で検討協議の結果、村施策に係る提案を下記のとおり取りまとめましたので、実現に向けた取り組みについてご検討のうえお取り計らいいただきますよう願います。

記

天龍村では過疎と高齢社会の進行が深刻化しており、今後の地域の発展のためには、「定住促進」への取り組みは大変重要な課題となっています。

定住促進を実現するためには、地域に魅力があって村民に活力があり、村外への人口流出を抑制し、新たに村内への転入者を増やすことが必要です。また、定住促進の目的と目標を明確に捉え、転入者の地域での受け入れ体制を整えることも重要です。

そこで、様々な社会資本を整備して、自然と共生した豊かな暮らしができるという本村の魅力を高め、定住促進に繋げるために、次のとおりご提案します。

- (1)小児医療費の無料化を、現在の小学校就学前までから中学校卒業までに拡大して、子育て支援の充実した魅力的な地域づくりを行い、定住促進に繋げる。
- (2)既存の村営住宅の水洗化などのリフォーム、長期間賃貸した村営住宅の無償譲渡についての検討を行い、住宅整備を推進する。
- (3)空き屋リストなどの住宅情報、買い物などの生活情報、新規定住者のモデル家族の選定とその紹介等について、個々の村民、様々な団体、役場が協働して、ホームページやマスコミ等を活用した積極的で効果的な情報発信を行う。また、現在休止状態となっている「空き屋リスト」については、再調査を行い、早急に整備すること。
- (4)都市部における「田舎暮らし」に対する憧れに呼応して、定住への契機とするため、都会の人達が1～2週間民泊して地域住民と交流ができる施設、例えば、村内の古い民家を活用した「(仮称)ふるさとの家」等を整備し、生活体験を通じて定住希望者と地域住民相互の理解を深める。
- (5)民間会社等（例：リクルート）の開催するイベントやフェア（U・Iターンフェア）について、その効果や費用、過去の実績等を勘案しながら活用を検討する。

○第22回会議（平成17年9月16日開催）と、教育関係項目に関する村教育委員会と村への提案の実施

「天龍村むらづくり計画」の「Ⅱ行政改革について」「Ⅲ税財政改革について」に関して、野竹総務課長も出席して協議を行いました。会議では、職員削減案、住民サービス、地区担当職員制度、税・使用料の見直し等について意見が出されました。

また、「天龍村むらづくり計画」重点事項「教育」についての第20回及び第21回会議の協議結果を受けて、(1)特色ある学校づくりの一層の推進、(2)公民館活動の活性化、(3)地域（戦争）資料室の設置、(4)学童保育の推進を内容とする村教育委員会への提案をまとめました（別紙2）。このうち(3)と(4)については、村長への提案も併せて行うことになりました。

9月29日、宮澤直祐委員長、熊谷清治委員、男澤秀幸委員が板倉教育長と大平村長に対する提案を行いました（写真②）。



写真②

(別紙2)

平成17年9月29日

天龍村教育委員会教育長 板 倉 恒 夫 様

天龍未来づくり委員会
委員長 宮 沢 直 祐

「天龍村むらづくり計画」重点事項『教育』関係について

当委員会の取り組みにつきましては、日頃から格別のご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、「天龍村むらづくり計画」重点事項『教育』関係について、委員会で検討協議の結果、貴委員会に係る提案を下記のとおり取りまとめましたので、実現に向けた取り組みについてご検討のうえお取り計らいいただきますよう願います。

記

1. 特色ある学校づくりの一層の推進について

従来から子ども達が取り組んできている、仏法僧の保護活動・天ピカ作戦・平和教育活動・水泳、陸上などへの重点的な取組など、特色ある学校づくりをより一層推進し、行政と村民も一緒になって他の学校にはない校風づくりを進め、児童生徒数の増加にも繋がるよう、積極的な取組をお願いします。

2. 公民館活動の活性化について

天龍村の特色を生かした魅力あるメニュー（例えば、村内の林業家を講師に村内外から受講者を募集して森林講座を開設等）の工夫や、既存のクラブ活動の輪を足掛かりにした新たなクラブ活動内容の展開などにより、公民館活動全体の活性化を推進願います。

3. 地域（戦争）資料室の設置について

地域の歴史と文化を伝承するとともに地域の歴史を踏まえた平和教育の維持・充実を図るため、天竜川の通商の歴史・平岡ダムやＪＲ開設の歴史など地域の歴史文化に関する資料や、平岡捕虜収容所など戦争や平和教育に関する資料の収集に取り組み、資料室をなんでも館内へ設置することを提案します。

4. 学童保育の推進について

過疎と高齢社会の進行が深刻化する中、今後の地域の発展のためには、子育て支援の充実した魅力的な地域づくりを行って定住促進に繋げ、地域の学校を守っていくことが重要です。

そこで、共働きの親が安心して働くために学童保育の推進が是非とも必要であり、保護者有志が主体となって行われる学童保育への取組に対して施設の貸与等積極的なご支援をお願いします。

また、学童保育を、こどもからお年寄りまで広く村民がお互いに学び合える場として確保することについての研究も併せて提案します。

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.5 (平成17年8月15日・9月15日開箱分)

設 置 場 所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
龍 泉 閣	・役場の産業建設課の職員が、林道大久那線の草刈り作業をしていました。自主的に月1回ぐらい屋外の作業を行うとのこと。今までになかった取り組みで大変良いことだと思いました。役場職員がやれば村民も積極的にやるようになると思います。自主的に行動した事例に対し一村民として敬意を表したいと思いペンを取りました。今後も継続されることを望みます。 〈村民〉	・今後は、他の課の職員にも参加をお願いし実施していく予定です。村民の皆様も出来る範囲のご協力をお願いします。
	・龍泉閣存続に期待して フロント、ラウンジ、レストランの連携及び売店の使用料の負担等について (龍泉閣応援団の一人)	・ご利用ありがとうございます。龍泉閣の諸問題についての改善は現在検討中であります。売店の使用料については、使用者から毎月徴収しております。なお、施設使用について誤解をされている面があってはいけませんので、すみませんが、氏名を記入の上、提言して下さいますようお願いいたします。 (秘密は守り直接回答をさせていただきます。)
おきよめの湯	・村外業者が国、県で発注した工事で、天龍村内に仮事業所を設置した場合に、仮事業所設置税(1日500円～700円)を取ってみてはどうか。 ・村民保養券で早木戸バターゴルフ場、ワンプレー出来るようにする。 (不明)	・ご利用ありがとうございます。村を思う気持ちは大変有り難いと思います。国、県の事でありますので一概には言えませんが、村独自の考えでは、税を課することは出来ません。 ・村民保養(温泉)券ではプレーは出来ません。より一層村民の皆さんにご利用いただけるよう、今年度プレー料金を安くしましたのでご理解をお願いします。

◎提言ボックスへの提言については出来るだけ住所、氏名をご記入の上投函下さいますようお願いいたします。(秘密は守り、必ず投函者宛に直接回答をさせていただきます。)

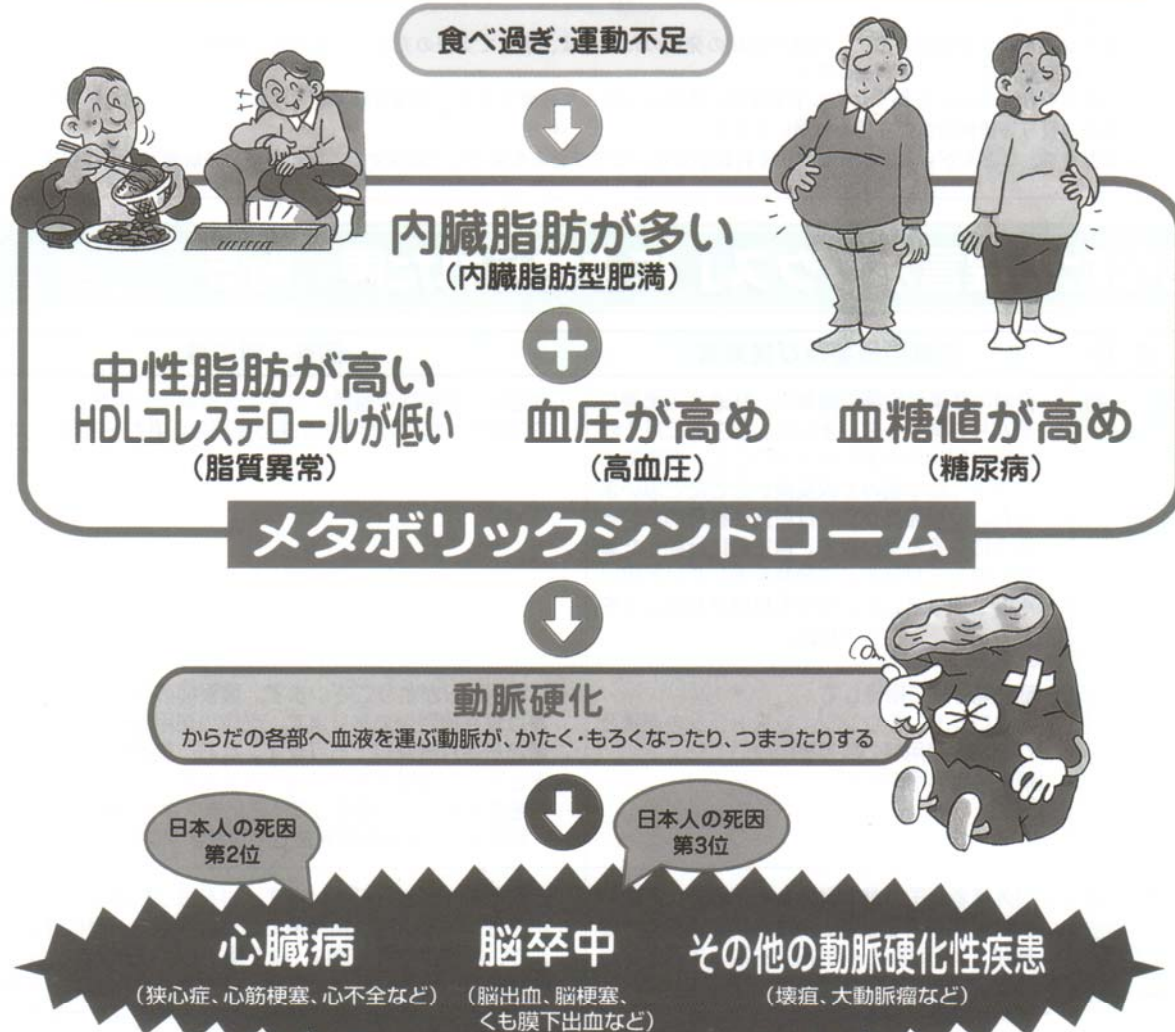
知っていますか？

メタボリックシンドローム

健康診査等の検査値で、「肥満気味」「血糖が高め」「中性脂肪が高め」など、やや高めなら、「ちょっとくらいなら大丈夫…」と油断しがちです。しかし、1つ1つの異常値が軽微でも、これらの危険因子が重なることで、動脈硬化の危険性がぐんと高まり、ひいては心臓病や、脳卒中を起こす危険が高まります。

メタボリックシンドロームは **肥満を持ち**、加えて、高血圧、高血糖、中性脂肪のいずれ2項目以上が該当している状態です。従って、メタボリックシンドロームの改善の基本は肥満の改善が最も有効です。

メタボリックシンドロームが動脈硬化を引き起こす！



診断結果表を チェックしてみよう

メタボリックシンドロームの診断基準となる
4つの項目の数値をチェックしてみましょう。



内臓脂肪型肥満

ウエスト周囲径

男性 85cm以上
女性 90cm以上

内臓脂肪面積が男女とも
100cm²以上に相当

チェック!

内臓脂肪がたまっているかど
うかをチェックします。肥満の
判定によく使われるBMI(体格
指数)ではなく、ウエスト周囲
径から判定します。

ウエスト周囲径って
どこ?



ズボンやスカートの
ウエスト位置ではなくて、
おへその高さになります!

ウエスト周囲径の測り方

- ①おへその高さに巻き尺を
合わせ、水平に巻かれて
いるかを確認しましょう。
- ②両腕は自然に下げ、普通
に息をして、吐ききったと
きに測ります。

「内臓脂肪型肥満」プラス

下記の2つ以上の項目が当てはまると**メタボリックシンドローム**です。



血清脂質

チェック!

中性脂肪(トリグリセリド)値
150mg/dL以上

HDLコレステロール値
40mg/dL未満

の両方またはいずれか

メタボリックシンドロームで問題
となるのは、過剰な中性脂肪と、
HDLコレステロールの低下です。



血 圧

チェック!

収縮期(最高)血圧値
130mmHg以上

拡張期(最低)血圧値
85mmHg以上

の両方またはいずれか

高血圧と診断される「収縮期(最高)
血圧値140mmHg以上/拡張期
(最低)血圧値90mmHg以上」よ
り低めの数値が設定されています。



血糖値

チェック!

空腹時血糖値
110mg/dL以上

糖尿病と診断される「空腹時血
糖値126mg/dL以上」より低め
の数値が設定されています。正
常値より高めの「境界型」に分類
される「110mg/dL以上」がメ
タボリックシンドロームの診断基
準となります。

「死の四重奏」から「メタボリックシンドローム」へ

メタボリックシンドロームは、これまで「シンドロームX」、「内臓脂肪症候群」
などと呼ばれ、特に一般的には「死の四重奏」という言葉がよく使われてきました。
すでにWHO(世界保健機関)などによる診断基準が作られていましたが、日本
でも2005年4月に日本人向けの診断基準を発表しました。今回の診断基準の
注目ポイントは、内臓脂肪の蓄積を必須項目にしていることと、検査の基準値が
きびしいことです。



税に関するポスター標語



下伊那南部3か村（天龍村・南信濃村・上村）租税教育推進協議会（協議会長・南信濃村長近藤高明会長）では、昨年度に引き続き、小中学校生を対象として税に関するポスターと標語を募集しました。

今年度は南信濃村を当番村として、9月中旬に各村代表者等により審査を行い、10月1日の「飯田市・南信濃村・上村」の合併前、3か村最後の協議会として、9月20日に南信濃村の遠山郷土館（和田城）で開催した総会にて各賞の入選者を発表しました。当村の受賞された生徒・児童は次のとおりです。

☆ポスターの部

○下伊那南部3か村租税教育推進協議会長賞

天龍小六年 南 貴士君

天龍小六年 守屋宏南さん

○関東信越税理士会飯田支部長賞

天龍小六年 秦菜央美さん

○飯田法人会天龍支部長賞

天龍小六年 鈴木麻美さん

○天龍村青色申告会長賞

天龍小六年 村松梨沙さん

☆標語の部

○下伊那南部3か村租税教育推進協議会長賞

「幸せの

二文字作る

税金で」

天龍中二年仲間まりなさん

「税金は

日本を支える

大きな柱」

同三年 福士恭平君

○関東信越税理士会飯田支部長賞

「守られる

小さな光

税金で」

天龍中一年 柳澤颯太くん

○飯田法人会天龍支部長賞

「学校に

あるれる笑顔

あなたの税で」

天龍中一年 永嶺 茜さん

○天龍村青色申告会長賞

「税のこと

難しいけど

見つめよう」

天龍中三年宮澤夕姫さん

受賞されたみなさんおめでとうございました。今回は、

ポスター部門に天龍小学校六



年生から8作品、標語部門に天龍中学校より二十二作品が出展され、今回受賞にはなりませんでしたが、どの作品も甲乙つけがたい本当に素晴らしい作品ばかりでした。

この協議会は、今回（9月末）で解散となりましたが、引き続き天龍村独自で「天龍村租税教育推進協議会」の発足を予定しております。

今後とも、「税金」の役割やその仕組みを正しく理解し認識してもらうため、社会や学校における租税教育を推進していく予定です。ご理解とご協力をお願いいたします。

中部電力平岡ダム管理所に感謝状を贈呈

あの忌まわしい第二次世界大戦終結から19年経った昭和39年4月、平岡ダム建設にあり殉難した中国人捕虜の皆様を慰霊する「在日殉難中国烈士慰霊碑」が建立されました。以来約40年にわたり、地元天龍村、中部電力平岡ダム管理所、日中友好協会のみならずによりこの「慰霊碑」を守ってきました。

これらの慰霊事業に対し、中国大使館から天龍村及び日中友好協会に感謝状をいただきました。この「慰霊碑」を近くでいつも見守り、周辺の整備をしていただいているのは中部電力平岡ダム管理所の皆様であり、永年のご苦勞に對し去る10月3日、日中友好協会及び在日中国人殉難烈士慰霊法要実行委員会委員長の村長から感謝状を贈呈いたしました。



年金受給者のみなさんへ

平成16年度の税制改正により平成17年（来年）の確定申告から老年者控除が廃止になるのに伴い、年金の支払いから源泉徴収（所得税が引かれていく）されている方は必ず確定申告が必要になりますので、

○お問合せ

役場総務課税務係

（内線135、136）

「心の健康」講演会 開催のお知らせ

「ウォーキング講座」が開催されました

運動指導士の牧内先生をお招きし、4回シリーズでウォーキング講座が開催されました。講座では一番身近で多くの方が実践している「ウォーキング」について、シューズの選び方、はき方をはじめ、効果的な歩き方や足型プリントを撮影し、足の健康についても勉強しました。普段何気なく行なっているウォーキング

運動は食事とともに生活習慣病の予防に大変効果的であると言われております。今後多くの方が生活の中で運動を実践し、健康を増進していただきたいと思います。

水戸黄門でおなじみの「うっかり八兵衛」こと、高橋元太郎さん、そして唄と津軽三味線で活躍中の若手女性「一人組の来世楽（ラセラ）」さんが、天龍村へやってきました。みなさんお誘いあわせの上、歌やお話の楽しいひと時をぜひお楽しみ下さい。

●日時 11月19日(土)
午後1時30分～3時10分

●場所 天龍村なんでも館
みなさんのご来場をお待ちしております。
▽お問合せ 住民課 保健衛生係



「来世楽」(ラセラ)



「うっかり八兵衛」こと
高橋元太郎さん

住民異動届には本人確認が必要です

10月から、転入・転出・転居届出の際は、届出人本人確認を行うことになりました。

これは、第三者による本人になりすました転入・転出届による被害が全国的に増加していることに鑑み、総務省の通知により全国一律に行うものです。自動車運転免許証・旅券・住基カードなど、本人の写真が貼付されたもので確認させていただきますので、ご協力をお願いします。

▼お問合せ：住民課 住民福祉係

「あけび狩り」が盛大に開催されました

(有)天龍農林業公社主催による「あけび狩り」が9月17日(土)10月2日(日)に方向あけびの里で開催されました。

今年は、気温が高くあけびの生育が遅れたものの、JR飯田線を利用したツアー客のほか、県内外から延べ400名の来園者がありました。



はままつ夢づくりフェスタ2005

「三遠南信郷土物産展」へ出展しました

天龍村観光協会では、10月1日(土)静岡県浜松市で開催された、「はままつ夢づくりフェスタ2005」において、観光PRとともに、てんぷら、玄米パン、あけび、栃のそば・うどんなど天龍村特産品の販売を行いました。当日、浜松市の中心市街地は歩行者天国となり、多くの市民で溢れかえり、特産品は大盛況のうち完売しました。

天龍村むらづくり 大賞について

本年度の「天龍村むらづくり大賞」は、先に村内回覧やホームページなどで募集しましたが、残念ながら助成を希望する方・団体ございませんでした。





台風の影響により、延期となっていました「敬老大会」が9月22日(木)、160名余りのお年寄りをお迎えして、盛大に開催されました。当日はめでたく百歳を迎えられた宮澤キヌエさん、また、来年は百歳を迎えられる内山弁吉さん、萩原君江さんも元気に出席いただき、多くのみなさんと共に長寿をお祝いしました。また余興では、春日三球師匠の軽妙なお話で会場に笑いの渦が起きたり、あすなる民謡さんによる踊りや、飛び入り参加による詩吟クラブの発表等により楽しいひと時を過ごすことが出来ました。今後もお健やかに暮らしていただき、来年も多くの方と長寿をお祝

敬老大会開催！ みなさんまだ まだ現役です

いできますように、お願い申し上げます。

《百歳》

東原A

宮澤 キヌエ

《白寿》

岡本

内山 弁吉

坂部

堤本 千恵正

養護

萩原 君江

《米寿》

為栗

松下 ヨシ子

岡本

内山 あさの

長野町

後藤 今朝利

南上

宮澤 春子

鶯巢

後藤 英人

鶯巢

波田 安治

下山

熊谷 安子

松島

大平 ゆき

坂部

大杉 マス

坂部

松井 千登里

久那

村松 照子

特養	特養	特養	特養	特養	養護	大河内	向方	向方	向方
梶田	高橋	木下	熊谷	関安	鎌倉	田村	佐々木	佐々木	佐々木
ち久	久子	はな	安子	きう	巳佐	正子	正道	キミ工	當

(敬称略)



塚田市三さん 社会福祉功労賞受賞

去る9月2日(金)、須坂市メセナホールにおいて、第54回長野県社会福祉大会が開催され、その席上天龍村民生児童委員協議会長の塚田市三さんに、社会福祉功労賞が長野県

社会福祉協議会長より贈呈されました。これは、就任以来17年の長きにわたって、民生委員活動に尽力された功績が認められたものです。今後とも健康にご留意いただき、民児協の活動に益々ご尽力いただけますようお願い申し上げます。今回の受賞本当におめでとございました。



伊良湖岬町の「利用あがり」でした

渥美半島の先端・伊良湖岬で、飯伊地区の方々の宿として親しまれてきた「国民宿舎・伊良湖岬信州」が、利用者の大幅な減少や施設の老朽化などにより、これ以上経営を続けることが困難であるため、本年9月末日をもって閉鎖となりました。長年にわたりご愛顧いただき誠にありがとうございました。なお、施設の今後につきましては、運営する南信州広域連合で現在検討されています。

天龍村文化祭開催！

と き：11月20日(日)

ところ：文化センター「なんでも館」

◎園児、小・中学生、文化クラブや一般のみなさんの作品展示と舞台発表

◎マレットゴルフ・ソフトテニス大会などを開催